

船舶インシデント調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年1月11日 14時30分ごろ
発生場所	熊本県上天草市樋島南方沖 下桶川港4号防波堤灯台から真方位169° 1.2海里付近 （概位 北緯32° 21.6′ 東経130° 25.3′）
インシデントの概要	プレジャーボートsasakumaは、航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年12月4日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート sasakuma、1.3トン 243-35720熊本、個人所有 ガソリン機関、2サイクル、出力51.50kW、回転数毎分 5,500、3気筒、ボア86mm
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人2人を乗せ、航行中、突然、船外機の回転数が低下して停止した後、船長が、船外機の燃料油系統等を点検したところ異常が見当たらず、船外機の始動を試みたものの、始動できなかったため運航不能と判断して118番通報し、来援した巡視艇にえい航されて定係地に戻った。
分析	本船は、航行中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船外機が停止して始動できなくなった状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、航行中、船外機が停止して始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。